

# 予算特別委員会

令和5年3月29日

葛城市議会

# 予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和5年3月29日(水) 午後1時30分 開会  
午後1時41分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 川 村 優 子  
副委員長 杉 本 訓 規  
委 員 西 川 善 浩  
" 坂 本 剛 司  
" 吉 村 始  
" 谷 原 一 安  
" 下 村 正 樹

欠席した委員 委 員 奥 本 佳 史

4. 委員以外の出席議員 議 長 梨 本 洪 珪  
議 員 横 井 晶 行  
" 柴 田 三 乃  
" 松 林 謙 司  
" 増 田 順 弘

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長 阿 古 和 彦  
副 市 長 溝 尾 彰 人  
教 育 長 椿 本 剛 也  
財 務 部 長 米 田 匡 勝  
財 政 課 長 内 蔵 清  
保 健 福 祉 部 長 森 井 敏 英  
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 対 策 室 長 鬼 頭 卓 子

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 岩 永 睦 治  
書 記 新 澤 明 子  
" 神 橋 秀 幸  
" 福 原 有 美

7. 付 議 事 件（付託議案の審査）

議第31号 令和5年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午後1時30分

**川村委員長** ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆様、お疲れさまでございます。今回、追加議案として付託されました令和5年度葛城市一般会計補正予算（第1号）でございます。皆様、本当に長時間、これまでの長い期間、いろいろとご審議をいただきました中がございますが、最後の最後まで慎重審議よろしく願います。

ここで、委員外議員のご出席の方を紹介させていただきます。増田議員、柴田議員、松林議員、横井議員。

発言される場合は、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押して、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立いただき、マイクを近づけてご発言されますようお願いいたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

また、発言につきましては簡単明瞭にいただきまして、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第31号、令和5年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

米田財務部長。

**米田財務部長** 皆さん、こんにちは。財務部の米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、追加で上程させていただきました議第31号、令和5年度葛城市一般会計補正予算（第1号）について、説明をさせていただきます。

このたびの補正予算につきましては、令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種につきまして、去る3月9日に、自治体に向けた説明会が行われたところでございます。国の方針に基づく、ワクチン接種に係る予算を追加させていただくものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,848万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176億762万4,000円とするものでございます。

続きまして、事項別明細書の5ページをお願いいたします。歳出より、補正内容についてご説明申し上げます。4款衛生費、1項2目予防費で補正額は1億9,848万3,000円で、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。主なものといたしましては、ワクチン接種委託料などで1億797万8,000円となっております。

続きまして、歳入の事項別明細書4ページをご覧くださいと思います。14款国庫支出金、1項2目衛生費国庫負担金で補正額は6,971万2,000円、同じく、2項3目衛生費国庫補

助金で補正額は1億2,877万1,000円でございます。いずれも、国庫10分の10となっております。

以上をもちまして、令和5年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**川村委員長** ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西川委員。

**西川委員** 私から1点、6ページです。4款1項2目の12節委託料、新型コロナウイルスワクチン接種会場管理運営委託料6,528万8,000円ついております。この内容について教えていただきたいと思っております。

**川村委員長** 鬼頭室長。

**鬼頭新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、鬼頭です。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種会場管理運営委託料についてでございます。こちらにつきましては、今まで葛城市における集団接種につきまして、市の職員による直営で実施してきておったのですが、令和5年度につきましては、市の様々なイベント、行事等、再開されることもありまして、市の職員の確保が難しくなるということが予測されておりまして、集団接種会場の職員でしておりました部分も民間委託を予定しておる委託料となっております。

以上です。

**川村委員長** 西川委員。

**西川委員** ありがとうございます。今まで市の職員で本当に一生懸命やっていた事業で、少なくなってくるからということで委託されるということでございました。これについては、どういう形で委託の業者を決められるかということだけ教えていただけたらと思っております。

**川村委員長** 鬼頭室長。

**鬼頭新型コロナウイルス対策室長** こちらの選定方法なんです、公募方式のプロポーザルを予定しております。

以上です。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

坂本委員。

**坂本委員** 歳出の新型コロナウイルスワクチン接種事業ということでありますが、今まで5回接種が一番多い接種をされてる方ですけども、今回のこの事業は、何歳以上の方が対象とか、これが何回目、例えば6回目に当たるのか、3回打ってる人を4回目にさせるのか。あるいは5回目の接種の場合は、オミクロン株対応のワクチンだったかと思うんですけども、今回のワクチンは、そういった特殊な、変異株に対応となったワクチンでしょうか。そこをお聞きします。

**川村委員長** 鬼頭室長。

**鬼頭新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、鬼頭です。よろしくお願いいたします。

す。

まず、令和5年度のワクチン接種の全体像につきましてご説明させていただきます。大きく2つの接種がございます。まず、1つ目につきまして、令和5年春開始接種という名前で実施されるのですが、こちらにつきましては、重症化リスクの高い方を対象とするとともに、健常な方であっても重症化リスクの高い方に関わる方に接種機会を確保するものであります。5月8日から8月の期間中に、65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方や医療従事者の方などを対象として、オミクロン株対応の2価ワクチンの接種を行います。

次に、令和5年秋開始接種というものがございまして、こちらのほうは、5歳以上の全ての方を対象としておりまして、65歳以上の高齢者や基礎疾患のある方、医療従事者の方などは、春開始接種と秋開始接種の2回とも接種を受けることが可能となります。こちらは9月から接種が開始されまして、使用するワクチンは現時点では未定となっております。こちらの接種の受け方なんですけど、それまで何回受けておられたかということには関係なく、ただ、前回の接種から3か月を空けての接種となっております。それを基に、今ご説明させていただいたような方々が受けていただけるという内容となっております。

以上です。

**川村委員長** 坂本委員。

**坂本委員** ありがとうございます。では、5回受けた人も、6回目として春に受けることもできると。

これは重症者リスクを持ってる方とか、基礎疾患を持ってる方が対象であるということですね。それで、秋は5歳以上の方も受けられるということですか。分かりました。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議をされる方はいますか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第31号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川村委員長** ご異議なしと認めます。よって、議第31号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

ここで、委員外議員から発言の申出があれば許可をいたします。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

皆様、慎重なご審議ありがとうございました。これから、令和5年度のワクチン接種の状況もしっかりと把握していただけたと思います。どうもありがとうございます。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後1時41分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長

川村 優子